

令和7年度 学童クラブ利用申請等の変更点のご案内



令和7年度の学童クラブ利用申請から、次のとおり申請方法等の一部を変更します。
利用申請をされる方は、『令和7年度 墨田区学童クラブ利用申請のご案内』及び『令和7年度 ランドセル預かり（一斉受付）のご案内』も併せてご確認ください。

1 申請時からランドセル預かりが選択可能に！

学童クラブの待機児童を対象としていたランドセル預かり事業に、学童クラブの待機をしていなくても申請できる枠を追加します。

⇒詳細は [1ページ](#)へ

2 より必要としている方から入室可能に！

学童クラブ利用者の決定方法や指数を変更します。
これまでより一層、学童クラブの必要性の高い方が入室しやすくなります。

⇒詳細は [2ページ](#)へ

3 育休中も利用可能に！ 手続きが簡単に！

これまで学童クラブを利用できなかった育児休業中の方のうち、一定要件に該当する方は利用可能になります。

また、在職証明書の様式変更等により、手続きがしやすくなります。

⇒詳細は [3ページ](#)へ

【問合せ先】

墨田区 子ども・子育て支援部 子育て政策課

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20（区役所4階）

TEL 03-5608-6195（直通） FAX 03-5608-6404



1 申請時からランドセル預かりが選択可能に！

学童クラブの待機児童を対象としていたランドセル預かり事業に、学童クラブ申請時に選
択できるランドセル預かり一斉受付・Aを追加し、待機児童対策をランドセル預かり B（現
行）とします。

ランドセル預かり一斉受付・Aとは

児童の自立等の理由で、ランドセル預かりの利用で足りる場合に、学童クラブの待機をしていなく
ても申請・利用できます。学童クラブとの併願の場合、ランドセル預かりから選定しますので、ラン
ドセル預かり利用となった場合の学童クラブの申請は自動的に取下げになります。

学童クラブの一斉受付と同時期に募集する「ランドセル預かり一斉受付」と、それ以外の時期に募
集する「ランドセル預かり A」があります。

	ランドセル預かり一斉受付	ランドセル預かり A	ランドセル預かり B
位置付け	単願または学童クラブとの併願	単願	学童クラブの 待機児童が対象
申請期間	11/13(水)～12/16(月)	結果通知後から	
申請方法	オンライン申請	児童館に直接申請	
選考方法	3年生、2年生、1年生の順に承認 ※定員超過の場合は学年単位で抽選	各館にお問い合わせください	
定員	各館3～10名程度		各館3～10名程度

(例)



学童クラブでしっかり
見守ってほしい

1年生・2年生
の保護者



学童クラブ申請

(例)



子どもが自立してきたから
学童ではなくランドセル
預かりでもいいかも

3年生の保護者



ランドセル預かり一斉受付に申請
(学童クラブとの併願も可能)

	学童クラブ	ランドセル預かり
申請要件	保護者が週1日以上平日午後1時から午後6時まで就労等を行っている	
利用料金	4,500円	なし(無料)
実施場所	学童クラブ室	児童館内
利用時間	(平日) 放課後～午後6時 (学校休業日) 午前8時30分～午後6時 (土曜) 午前8時～午後7時	(平日のみ) 放課後～午後6時 (学校休業日) 午前9時～午後6時
入退室	安心でんしょばとアプリからの通知	すみチル web サイトで確認・通知なし
職員	専門の職員による育成	ランドセル預かり専門の職員の配置なし
おやつ	あり	なし
保険	児童安全共済保険	児童安全共済保険

※介助や1対1の対応など、特別な配慮が必要なお子様については、ランドセル預かりでの受入れができない場合があります。

2 より必要としている方から入室可能に！

(1) 選考方法の変更

申請者全員を指数順に並べ、指数の高い方から入室を決定します。

【例：A学童クラブの入室者の最低指数が61点、B学童クラブの入室者の最低指数が55点の場合】

<p>変更前</p> <p>第一希望主義</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>待機</p> <p>指数60点の保護者</p> <p>第一希望：A学童クラブ → 満員 第二希望：B学童クラブ → 第一希望者で満員</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>入室</p> <p>指数55点の保護者</p> <p>第一希望：B学童クラブ → 入室 第二希望：C学童クラブ</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>第一希望者が優先されていたため、入室した方よりも指数の高い方が待機になるケースが発生していました。</p> </div>
<p>変更後</p> <p>指数順</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>入室</p> <p>指数85点の保護者</p> <p>第一希望：A学童クラブ → 入室 第二希望：B学童クラブ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>入室</p> <p>指数60点の保護者</p> <p>第一希望：A学童クラブ → 満員 第二希望：B学童クラブ → 入室</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>入室</p> <p>指数55点の保護者</p> <p>第一希望：B学童クラブ → 満員 第二希望：C学童クラブ → 入室</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>学童クラブの必要性の高い方(指数の高い方)から入室可能になります。</p> </div>

(2) 基準指数(就労)の変更

月の勤務日数と1日の勤務時間数の組合せで採点します。

<p>変更前</p>	<p>平日の週勤務時間数 と 平日午後の勤務時間数</p>	<p>の組合せで採点</p>
<p>変更後</p>	<p>月の勤務日数 と</p>	<p>1日の勤務時間数 の組合せで採点</p>

- (3) 保護者の帰宅時間が午後6時以降の場合、+5点（帰宅時間調整）します。
- (4) 2年生の学年調整を、+6点から+11点に拡大します。
- (5) 児童と兄弟姉妹で希望する学童クラブとその順番が同じ場合、+2点（兄弟姉妹利用調整）します。
- (6) 第1希望～第3希望の学童クラブの選択を必須にします。

3 育休中も利用可能に！ 手順が簡単に！

- (1) 育児休業対象児童が1歳になるまで、学童クラブの利用が可能になります。
- (2) 在職証明書を、国標準様式の就労証明書をもとにした様式に変更します。
- (3) 一斉受付期間後に、申請の不備や希望クラブの変更が可能な期間を2週間設けます。

4 スケジュール

